

始良・伊佐地区 CKD予防ネットワークの紹介基準（見直し）について

CKD 診療ガイドライン 2018 の改正に伴い、
平成 31 年 4 月 1 日より、以下の紹介基準に変更いたします。

紹介基準（旧）

次のいずれかに該当する場合

1. 蛋白尿 0.50g/gCr 以上 または 検尿試験紙で蛋白尿 2 + 以上
2. 蛋白尿と血尿がともに陽性（1 + 以上）
3. 40 歳未満 eGFR 60mL/分/1.73 m² 未満
40 歳以上 70 未満 eGFR 50mL/分/1.73 m² 未満
70 歳以上 eGFR 40mL/分/1.73 m² 未満
4. 3 か月以内に 30 % 以上の腎機能の低下



紹介基準（新）

次のいずれかに該当する場合

1. 蛋白尿区分 A 3（試験紙法 1+以上，又は 尿蛋白/Cr 比 0.50 g/gCr 以上，
又は 尿アルブミン/Cr 比 300mg/gCr 以上）
2. 血尿 1 + 以上を伴う，
尿蛋白区分 A 2（試験紙法 ±，又は尿蛋白/Cr 比 0.15～0.49 g/gCr ，
又は尿アルブミン/Cr 比 30～299mg/gCr）
3. eGFR 60mL/分/1.73 m² 未満の蛋白尿区分 A 2
4. 40 歳未満 eGFR 60mL/分/1.73 m² 未満
40 歳以上 eGFR 45mL/分/1.73 m² 未満
5. 3 か月以内に 30 % 以上の腎機能の低下